

## 1 開催年月日

令和6年10月4日(金)

## 2 場所

三条市役所 2階大会議室

## 3 時間

午後2時 開会 午後4時 閉会

## 4 出席者

(委員)

丸田委員、中澤委員、五十嵐委員、笹川委員、羽田野委員、坂井委員、  
吉川委員、西山委員、田代委員、藤井委員、武士俣委員、平岡委員、  
栗山委員、宮口委員、大橋委員

※出席15名、欠席5名

(鶴巻委員、井内委員、落合委員、木歩士委員、大平委員)

(事務局)

福祉課 丸山課長、坂井課長補佐、藤田係長、草野主任、大橋主事、  
加藤主事、富井特別任用主事

子育て支援課 小林課長、石坂主査

地域包括ケア推進課 竹田係長

<相談支援事業所>

相談支援センターハート 山上主任相談支援専門員、治田相談支援専門員

相談支援事業つなぐ 加藤主任相談支援専門員、米山相談支援専門員

相談支援センター青空 坂上主任相談支援専門員、本間相談支援専門員

相談支援センターさんじょう社協 村田相談支援専門員

相談支援センター心和園 田村相談支援専門員

## 5 議事

(1) 会長・副会長の選出について

(2) 第4期三条市障がい者計画・第7期三条市障がい福祉計画・第3期三 条市障  
がい児福祉計画の取組の方向性及び内容について

## 6 会議の概要

開会

挨拶(丸山課長)

議事

(1) 会長・副会長の選出について

(羽田野委員)

事務局に一任する。

(坂井課長補佐)

引き続き丸田委員を推薦したいと考えるが、いかがか。

(一同異議なし)

(坂井課長補佐)

会長は丸田委員にお願いすることに決定した。丸田会長から挨拶をお願いしたい。

(丸田会長)

三条市の障がい福祉の推進に向けて精一杯力を尽くしたい。よろしく願います。

(坂井課長補佐)

会長が選任されたので、協議会設置要綱 第6条第1項の規定により、ここからは、丸田会長に議長として議事の進行をお願いする。

(丸田会長)

それでは次第に基づき、議事を進める。次に、副会長の選任についてお諮りする。どのように選任したらよいか、委員の皆様のご意見を賜りたい。

(羽田野委員)

会長に一任したい。

(丸田会長)

会長に一任との発言がありましたが、他にないか。無ければ副会長には、手をつなぐ育成会の笹川委員にお願いしたいと考えるが、いかがか。異議がなければ拍手で承認願う。

(拍手多数)

(丸田会長)

副会長は、笹川委員に決定した。笹川副会長は、副会長席に移動の上、挨拶をお願いする。

(笹川副会長)

微力ながら会長をお支えできるよう努めてまいりたい。よろしく願います。

## (2) 第4期三条市障がい者計画・第7期三条市障がい福祉計画・第3期三条市障がい児福祉計画の取組の方向性及び内容について

(各担当)

別紙資料1にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(羽田野委員)

P4基幹相談支援センターのアドバイス機能を保管する取組について、既に大島病院によるアドバイザリー事業が実施されているが、どのようなアドバイスをいただき、どのような効果があったのかお聞きしたい。

(草野主任)

地域生活において問題行動を起こす障がい者がおり、度重なる地域住民からの相談や警察に通報されたケースがあった。障害福祉サービスの支援も受けていたが、受診拒否により、精神科受診が滞っていた。しかし、主たる障がい知的障がいであることから、問題行動の起因が、知的障がいゆえの環境調整が必要なのか医療が必要なのか判断に迷ったので相談した。精神科医療の観点から、受診に繋げるため

の手順などの具体的なアドバイスをいただき、関係機関と連携し、結果的に精神科の受診及び治療に繋ぐことができた。

(羽田野委員)

このように具体的なケースが共有されると我々も事業の必要性について理解が深まる。部会やワーキングでは共有されているのかもしれないが、今後は、協議会においても具体的な内容を報告することとで、委員の理解が深まるということを加味して説明してほしい。

(大橋委員)

P15 偏見払拭の周知啓発に関する意見である。先日、新潟大学教育学部の学生が製作した映画を鑑賞する機会があった。「障がいとは何か」について集約されており、大変考えさせられる内容だった。その映画を多くの方に鑑賞していただきたいと思った。「障がいて何だろう」と考えるきっかけの場の提供が重要であると感じている。

(丸山課長)

“ツナガル”フォーラムのコンテンツの充実を図っていくため、検討させていただく。

(藤井委員)

社協では、心配ごと相談事業を実施している。精神障がいのある方の相談において、「周囲に理解してもらえない。意見を聞いてもらえない。おかしいと言われ続けている。」など、追い詰められている様子であったので、ぴあの集いの紹介をしたが、「障がいのない方とも活動したい」と意向があった。障がい者同士ではなく、日常的に色々な人と交流できる場があると良いのではないか。

(丸田会長)

重層支援に関連しており、属性や年齢にとらわれず地域で多様な人達が交流できるところに自分の居場所がほしい、という意見である。そのような願いをどのように実現していくかが今後の課題だと思われる。

(中澤委員)

ともまち条例に基づく施策は他方面に影響していく。予算執行に伴う市の取組に注目すると、周知啓発とフォーラムの開催に関する経費が多くを占めている。

一方で、「場」の提供が必要であること、歯科センターの設立に関するアンケート結果からも感じ取れるように、受診に関して切実な要望があることを理解した。これは歯科に限らず、一般の医療機関にも同じことが言えるのではないか。歯科と同じく専門の医療機関を開設することは難しいかもしれないが、障がい者の受診について困りごとや医療機関側からの受診拒否はないのか、医師会と情報交換をするなど、ともまち条例について取り組むべきことはある。取組内容について調整中というのは残念だが、ワーキンググループにおいて密に話し合っていると良い。

(丸山課長)

障がい分野では、地域活動支援センターが身近な居場所の機能を果たしており、直近2年間で2か所を新規開設した。このほか、高齢・子育てなどライフステージに合わせた居場所は拡充している。今後はこういった既にある居場所を属性に関わらず利用できるよう、重層支援と絡めて進めていくと思われる。

ともまち条例の関係だが、中澤委員のおっしゃるとおり、各分野にわたることだ

と思う。福祉分野の課題や取組については発信しやすいが、例えば建設分野や商工分野の取組に関してはなかなか可視化できていないのが現状である。ただし、市議会における一般質問において、ともまち条例というキーワードが引き合いに出されるなど、ともまち条例の理念が浸透しつつある。

今後の取組の方向性について、調整中ではあるが、現状の課題を把握しながら見直しを検討していきたい。施行から3年後を目処に見直しを進めていくが、権利擁護部会で市の考えを示して取組に反映させていく。取組の遅れを取り戻すために年度内にもう2回開催したい。

(中澤委員)

見直しの検討以前に、取組内容を考えていないのだから何も取り組んでいないのではないか。窓口の相談件数も少ない。声なき声をどうやって聞き取って取組に繋げていくのか、差別解消を優先的に解決していくべきだと思っている。差別の解消は、周知啓発だけでは徹底されず、具体的な取組が必要だ。あわせて、合理的配慮の提供についても働きかけて行く必要がある。高齢・児童分野にも共通するが、困っていても声を上げられない人がいる。我々のような委員はそのような立場の人の代弁をしている。ともまち条例を元に具体的な施策を考えていく必要がある。

市の主体性がない。市においては何がしたいのか。自由で積極的な発想で考えていただきたい。

(武士俣委員)

行政と距離感がある。せっかく相談しても個人情報や盾にシャットアウトされて相談できない。引き受けた相談をどこに繋げていいかわからない。

(丸田会長)

部会を通じて十分な話し合いをしていただくことが必要だと思う。

(大橋委員)

居場所として地域活動支援センターを増やしたのは良いと思うが、「行っても何をしたいかわからない、自由に過ごすことが1番困る」といった声を耳にする。グループ活動や活動内容を曜日別に設定するなど、工夫をしていただきたい。

(五十嵐委員)

P3 相談支援専門員の負担軽減策の検討について、先般の計画推進部会では保護者に対するコミュニティ支援に関する話題で盛り上がった。相談支援専門員の増員には直結しないと思うが、保護者同士の横のつながりを深めることは必要。検討するだけでなく、部会を通じて行政と協働で形にしていきたい。

(丸田会長)

保護者に対するコミュニティ支援は、積極的に進めていただきたい。

(武士俣委員)

行政と連携を取り、保護者同士での本音を言える場所を作っていただきたい。

(田代委員)

実施するにあたり、年度が変わって取組が振り出しに戻らないように継続して欲しい。

合理的配慮の提供などの周知啓発に関して、パンフレットに記載されているのは概要なので、事例集などがあると良いと感じた。

(丸山課長)

保護者同士のつながりがあることで、間接的に相談支援専門員の負担軽減になると考えている。以前は親の会が活発だったが、現在はインターネットの普及により特定のコミュニティに属さない保護者が多く、コミュニティの在り方が変化している。こういった現状を踏まえると有効な手段が思い浮かばなかったのが現状であるが、できることから実行していきたい。

行政特有の単年度主義による弊害もあるので、3か年の計画期間において成果を出せるよう、進捗管理をしながら取組の実効性を担保していく。

(大橋委員)

丸山課長がおっしゃる通り、福祉制度が整備されて充実されたがゆえに、保護者同士のつながりが希薄になった。家族支援は大変であり、凸凹くらぶも試行錯誤を繰り返しながら活動している。我々の事例も参考にさせていただきたいと思う。

(羽田野委員)

まるさぼネットにより相談の掘り起こしが進んだ一方で、相談員の負担が増加したとの報告があった。まるさぼネットに集約したケースを施策にどのように反映させていくのか。3か年で成果を出すことを念頭に、まるさぼネットに関する経過と今後について検証・共有していただきたい。

(丸山課長)

まるさぼネットを含む重層支援体制整備事業については、組織機構の見直しにより今年度から地域包括ケア推進課が所管することとなり、福祉課としては引き継いだ形になった。令和7年度の本格実施に向けて中身の確認をしている。

(丸田会長)

本格実施に向けて、相談窓口や機能について今後示していただきたい。

(藤井委員)

重層支援体制の具体的な方向感は今後示される所。社協は、困窮・高齢・障がい分野の事業を展開しており、地域づくりにおいては社協の腕の見せどころである。引き続き行政と連携してまいりたい。

(五十嵐委員)

重層支援体制だけではなく、具体的な説明をしていただき、事業の見える化をお願いしたい。

(栗山委員)

孫と児童館へ訪れた時のエピソードである。多動がある児童の親が、周囲に「迷惑を掛けて申し訳ない」と謝ってばかりだったので、「心配しなくて大丈夫、気にしてないですよ。」とフォローしたところ、後日感謝された。当事者の親は、もっと多方面で協力できると思っている。もっと頼って欲しい。

(平岡委員)

ピアカウンセリングに関する経費が「0円」になっている。予算が充当されている取組をしていないということか。

(大橋主事)

福祉課にピアカウンセラーを1名配置しており、その人件費は意思疎通支援事業に計上している。カウンセリング用務に伴う通信費(通話、LINE)の費用負担は発生していない。

(坂井委員)

P4 相談支援専門員の育成・確保に関する取組について。現在は圏域ごとに1事業所ずつ配置しているが、1事業所が新規開設することにより圏域割はどうなるのか。

(草野主任)

圏域ごとに配置している委託相談支援事業所ではなく、計画作成を担う計画相談支援事業所の新規開設を目指していきたい。

(吉川委員)

生活介護、強度行動障がいに対応するグループホーム、放課後等デイサービスの市内の資源が不足しており、市外に行かざるを得ない。保護者も不安視しているので受皿の確保に努めていただきたい。

(笹川副会長)

多岐にわたる取組について、各部会の今後の取組内容について3年間の見通しが立った。方向性について、時代の流れと照合しながら現状とのギャップを調整するための意見出しが必要だと思った。

(中澤委員)

まるさぼネットの仕組みによって多職種連携が促進し、負担が増えているとのことだが、本来のケースが表面化しただけではないだろうか。表面化しているケースは氷山の一角に過ぎないが、マンパワーに限りがある。そのためには、ケースが重大化しないうちから早期に手を打つために多職種連携が必要である。外部ではなく市役所内部こそ連携が必要だと思っている。行政の縦割り制では専門性があるものの、課をまたいだ横の連携が弱くなってしまう。重層支援で携わるような複雑化したケースでは、行政内部の横の連携が大事であるので意識していただきたい。

(丸山課長)

我々が取り組もうとしていることを後押ししてくれるような大変心強い意見をいただいた。しっかり受け止め、実を結ぶように努めてまいりたい。

(小林課長)

「見える化」と「横の連携」については非常に大事だと思っている。好事例などを共有することで様々な支援に繋げていきたい。

(丸田会長)

他に意見はないでしょうか。発言がないようであれば、議事2について了承することとしてよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

議事2について、了承することに決定する。

本日の議事は全て終了する。

**閉会**